



まちづくり目標 5

都市基盤・安全・安心

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 想定される災害に対し、行政・町民・団体・企業が連携した防災体制が整っています。
- 道路照明や防犯灯が設置され、地域と協働した防犯・安全体制が確立されています。
- 自主防災組織活動やハザードマップ配布等の防災啓発により、いざという時のための減災体制が整っています。

現状・課題

（1）防災体制の強化と推進

- ①防災計画に基づく避難訓練などの実施により、実践を通し災害に対する意識も高まっています。また、度重なる自然災害においては、物理的なハード面だけの対応では限界があることが示されています。各地域が主体的に取り組むための拠り所となる自主防災組織の立ち上げが必要不可欠です。令和2年（2020）現在の自主防災・防犯組織数は4団体となっており、独自に訓練を行うなど、地域防災力の強化につながっています。

防災訓練、自主防災組織の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
地域・学校における防災訓練回数（回）	10回	11回	10回	17回	20回	16回
自主防災・防犯組織数（団体）	0団体	5団体	1団体	4団体	4団体	4団体

出典：総務課調べ

- ②災害時要援護者名簿を作成し、町社会福祉協議会及び民生委員・児童委員へ貸与名簿を提供し、障がい者（児）・高齢者の安全・安心の確保に向け取り組んでいます。災害時に援護を必要とする方の対象は日々変化があります。そのため、災害時要援護者名簿の適宜更新や地域と一体となって要援護者の把握に努めるとともに、見守りネットワークづくり、福祉避難所の充実、支援体制の強化などが必要です。

(2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

- ①都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取組が重要となっています。これまで以上に各字・自治会や各種団体の連携の強化、担い手の継続的な支援が求められています。

(3) 減災のまちづくりへの取組

- ①被災時の食料確保や避難所運営に必要な資機材を確保しました。また、ハザードマップの整備や配布、出前講座、防災訓練を通して危険箇所の周知や防災啓発を行いました。安全で安心なまちづくりを進める上では、ハード面だけでなく、ソフト面も重視した減災の視点を持った取組が求められています。

施策の展開

(1) 防災体制の強化と推進

担当課 総務課、保健福祉課

- ①「南風原町地域防災計画」に基づく総合的・体系的な防災施策を推進し、適時、社会状況を踏まえた見直しを行います。また、大規模災害等においても必要な行政機能を維持・継続するための業務継続計画（BCP）を策定し、全庁的な取組を推進します。
- ②地域（各字・自治会）、学校等における避難訓練等を通し、防災意識の向上を継続的・実践的に推進するため、自主防災組織の設立及び訓練等を支援します。
- ③災害時における避難誘導をはじめ、避難所での高齢者や有病者、子どもへの対応など、平時より点検・調査研究を進め、行政と町民の役割分担や支援する側の潜在的な人的資源の活用など、災害時に速やかに対応できる環境づくりに取り組みます。

(2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

担当課 総務課、まちづくり振興課、学校教育課

- ①防犯灯や交通安全施設の設置など、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。
- ②各字・自治会や各種団体との継続的な連携、「子ども110番の家」登録店舗の活用によるマンパワーの確保と育成を図ります。

(3) 減災のまちづくりへの取組

担当課 総務課、まちづくり振興課

- ①防災・防犯への取組は、普段の地域活動の蓄積や経験が基本となることから、ハードとソフト両面の視点によるまちづくりの調査・研究を進め、関連施策との連携を図ります。
- ②日常的な公園利用や散策ルートなどが、災害時の避難場所や避難ルートになるような災害・

非常時に有効に機能するまちづくりを図ります。

重点事業

- 自主防災組織と地域防災リーダー育成事業
- 災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業
- 安全・安心な地域環境づくり推進事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
自主防災・防犯組織数	4団体	9団体
地域・学校における防災訓練回数	16回	16回
災害に強いまちづくりに関する取り組みへの町民満足度	29%	55%

個別計画

- 南風原町国土強靱化地域計画
- 南風原町地域防災計画
- 第9次南風原町高齢者保健福祉計画
- 第5次南風原町障がい者計画
- 南風原町災害時要支援者避難支援計画
- 南風原町耐震改修促進計画

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→





まちづくり目標 5

都市基盤・安全・安心

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 丘陵地や民有地の緑が保全され、緑豊かで多様な生態系が育まれるとともに、人々の感情を豊かにしてくれる風景が創出されています。
- 子どもが遊べる身近な公園をはじめ、防災に配慮した公園など様々な機能をもった公園・広場が整備され、子育てや暮らしの質が向上しています。
- 水と緑の生態系としてのネットワークの保全と、水辺へのふれあい機会の創出により、保全と活用が図られています。
- 「ひまわり」「カンナ」などの植栽を推進し町民と協働による景観形成が進み、快適な住環境を創出しています。
- 広域交通の都市基盤を活かした土地利用が実現し、都市と農村が調和した田園都市が形成されています。
- 公共下水道（污水・雨水）が整備され、生活の質が向上しています。

現状・課題

（１）緑地の保全

- ①「南風原町都市計画マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めています。都市化の進展が著しい中、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取組が求められています。

（２）公園・広場の整備

- ①都市公園・農村公園の維持管理を適正に行うことにより、利用者に安全な憩いの場を提供しています。日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められています。

公園・緑地の整備状況

区分	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	人口 (千人)	整備率 (%)	1人当たり公園面積 (㎡/人)
南風原町	39.2	23.1	40	58.80%	5.8
那覇広域	773.6	518.5	814.1	67.00%	6.4
沖縄県	2,215.90	1,350.00	1381.6	60.90%	9.8

資料：H31 年都市計画現況調査

(3) 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク

- ①丘陵緑地と市街地を流れる河川は、本町の今後のまちづくりの基盤をなす資源です。本町の資源を活かし、水と緑の連携したまちづくりへの利活用のあり方が求められています。また、河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められています。

(4) 個性ある美しい住環境の保全・創出

- ①「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化しています。昨今のまちづくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても町民と協働による景観形成が求められています。

(5) 都市と農村の調和

- ①都市と農村が共存する本町は、那覇市近郊である立地性や交通の利便性から、依然として都市的土地利用のニーズがあります。土地利用については、本町の特性である都市と農村のバランスに配慮しつつ、産業振興や地域活性化につながるきめ細かな対応が求められています。

(6) 下水道整備の促進

- ①地域の下水処理については、公共下水道事業及び農業集落排水事業などにより、計画的に整備を継続しています。下水道計画面積整備は、おおむね計画通り進んでいますが、今後も、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」、浸水対策事業などを踏まえ、長期的な対応が求められています。

下水道整備状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
下水道計画面積整備率（整備区域／全体計画区域）（%）	49%	64%	61%	61%	62%	62%

出典：区画下水道課

施策の展開

（１）緑地の保全

担当課 まちづくり振興課、都市整備課、産業振興課

- ①民有地の丘陵緑地については、都市的土地利用への転用が可能であり、災害・景観等の面から、今後も緑地保全策のあり方を検討します。
- ②荒廃地及び丘陵地の緑化等による質の向上など、緑地の保全と整備（緑道整備等）に取り組めます。

（２）公園・広場の整備

担当課 都市整備課、まちづくり振興課、こども課

- ①公園整備については、人口増加に伴い子育て環境や身近な生活環境の面からも地区内の小規模公園・広場の整備を検討します。
- ②新たな公園・広場の整備や維持管理にあたっては、町民との協働による取組を推進します。
- ③公園に遊歩道を整備し、ウォーキング、散策、自然観察などを楽しめる空間づくりを推進します。

（３）水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク

担当課 都市整備課、住民環境課、まちづくり振興課

- ①南風原ダム等のため池や河川等の水辺空間の保全・活用のあり方について、検討します。
- ②貴重な資源である河川環境改善のため、町民の意識高揚を図り、地域と連携した水辺をきれいにする会（仮称）の組織づくりと機運づくりを推進します。また、関係市町及び団体等と連携して水質浄化に取り組めます。
- ③都市の中における貴重な資源である水辺空間は、周辺環境も含め自然観察・環境学習の場としての活用、蛸・とんぼ等の生物の多様性の保全・活用を図ります。
- ④広場や河川沿いの緑道の整備を図るとともに、街路樹が整備された幹線道路やかすりの道など、これまでのストックの利活用について評価・分析を行います。
- ⑤評価・分析を基に、点や線として整備されてきた基盤をネットワーク化し、景観づくりや健康づくりなど多様な波及効果のある施策づくりに努め、利活用に向けて町民との情報共有を図ります。

（４）個性ある美しい住環境の保全・創出

担当課 まちづくり振興課、区画下水道課、都市整備課

- ①「南風原町景観計画」に基づき、良好な景観づくりへの誘導を図ります。
- ②道路管理協定等による町民及び各種団体と行政との役割分担、支援のあり方など、協働によるまちづくりに向けた取組の充実・強化を図ります。
- ③緑化推進のための助成制度の発展的な利活用を図ります。
- ④生活に密接に関係する生活道路や沿道については、狭隘道路のアクセス性向上等のハード

的に対応する面と、ブロック塀の生垣化などソフト面も含めたきめの細かい対応のあり方を検討します。

- ⑤道路等の公共事業の導入に際しては、街路樹の植栽に努め、緑陰のあるまちづくりを図ります。
- ⑥津嘉山北地区については、引き続き土地区画整理事業を推進し、地区計画に基づき、快適で利便性の高い良好な市街地環境の形成を図ります。
- ⑦自然、利便性、快適性に配慮した質の高い住環境の創出を図ります。

（５）都市と農村の調和

担当課 まちづくり振興課、産業振興課、企画財政課、都市整備課

- ①新たに市街化区域に編入された地域（喜屋武・本部・照屋等）については、用途地域に応じた土地利用を図り、市街地と農地の棲み分けを推進します。
- ②地域の独自性やオリジナリティのあるまちづくりをめざし、地区毎の土地利用のあり方について、地元と協働で取り組みます。
- ③那覇空港自動車道南北インターチェンジ周辺地区など、広域交通の都市基盤を活かした土地利用のあり方について、関係者と連携し、継続して取組を強化します。

（６）下水道整備の促進

担当課 区画下水道課、住民環境課、まちづくり振興課

- ①公共下水道（污水）は、土地区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備と連携し整備を行い、あわせて人口集中区域の整備を推進します。
- ②公共下水道（雨水）は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を行い、さらに浸水地域について重点的に整備を推進します。
- ③今後、町内や河川上流域の近隣市町における個別開発の進展に対し、中長期の総合的な排水計画の必要性について、関係自治体との連携を図ります。
- ④下水道（污水）が整備された区域内の各事業所・家庭からの汚水処理については、下水道への接続促進に取り組みます。
- ⑤地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取組を推進します。

重点事業

- 市街化区域編入の検討
- 水と緑のネットワークの推進
- 公共下水道事業
- 南風原南 IC、南風原北 IC 周辺土地利用推進事業

5年後（令和8年度）の目標値		
指 標 名	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和8年度）
公園や緑地の保全や充実に関する取組への満足度	45%	50%
緑化に関する助成制度活用団体数	6団体	10団体
下水道計画面積整備率 （整備区域/全体計画区域）	62%	67%

個別計画

- 南風原町都市計画マスタープラン
- 南風原町景観計画
- 南風原町公園施設長寿命化計画
- 南風原町森林整備計画
- 南風原町都市公園整備計画
- 南風原町流域関連公共下水道事業計画
- 南風原町下水道事業経営戦略
- 南風原町一般廃棄物処理基本計画

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→





まちづくり目標 5

都市基盤・安全・安心

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 誰もが快適に移動しやすい交通体系のネットワークが構築され、生活の利便性が向上しています。
- 自動車・自転車・歩行者にとって安全・安心な道路空間が創出されています。
- 利用者ニーズに合った新たな公共交通を含むネットワークが構築されています。
- すべての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた公共空間となっています。

現状・課題

（1）広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

- ①交通の要衝地である本町は、広域幹線が充実しつつあります。今後は、町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実させることが求められています。

（2）公共交通の利便性の向上

- ①自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の移動困難者の移動の確保や CO₂削減による環境負荷の低減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがあります。関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討することが求められています。

（3）公共施設等のユニバーサルデザインの推進

- ①多くの方が利用する役場庁舎や学校等をはじめとする公共施設においては、施設のバリアフリー化による利用者の利便性の向上に取り組んでいます。歩行者空間をはじめとする公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められています。

施策の展開

（１）広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

担当課 まちづくり振興課、都市整備課、企画財政課、総務課、教育総務課

- ①広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節による生活の利便性の向上を図ります。幹線道路の機能と地域・集落内道路を分け、地域内は歩行者、自転車等の多様な利用者が安全・安心して共存できる道路空間の形成を図ります。
- ②交通事故の多発する危険箇所、通学路の安全確保については、町民とともに情報把握に努め、関係機関と連携し、危険除去に向けた取組を図ります。
- ③自動車交通のみならず、自転車道などスポーツレクリエーションの面からの道路整備のあり方についても検討します。
- ④道路整備による利便性の向上を周辺まちづくりへ波及させるための調査・研究に取り組みます。

（２）公共交通の利便性の向上

担当課 まちづくり振興課、総務課、都市整備課、企画財政課

- ①高齢社会への対応、観光客の利用促進、効果的なまちづくりなど、利用者ニーズに応じた利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図ります。また、公共交通ネットワークの構築にあたっては、新技術の導入について検討します。
- ②町内の路線バスのあり方については、当該事業者との連携を図り、バス停の位置、路線ルートなど、最善の運行形態のあり方について検討します。また、地域公共交通のあり方について検討します。
- ③LRT等の広域的な連携を必要とする公共交通のあり方については、県や近隣市町との連携を図り検討します。

（３）公共施設等のユニバーサルデザインの推進

担当課 まちづくり振興課、都市整備課

- ①歩道等公的空間や公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進します。
- ②通学路等の歩行者優先の道路整備については、保護者や周辺地域住民との協働による実態調査なども踏まえ、沿道の景観づくりや防犯面など、安全・安心で快適な歩行が可能となる環境整備を推進します。

重点事業

- 町道改良事業
- 南風原町交通基本計画・南風原町交通戦略の策定

5年後（令和8年度）の目標値		
指 標 名	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和8年度）
町道改良率 （改良済延長/総延長）	69.6%	72%
歩道拡幅や公的施設のバリアフリーへの取組への町民満足度	25%	33%

個別計画

○南風原町交通基本計画

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→

